

令和 8 年 防災環境産業委員会説明資料

「過去の災害を教訓とした先手先手の防災対策」

- 1 住民が適切なタイミングで避難行動を起こすための意識啓発・・・2
- 2 災害関連死防止のための避難所の生活環境の向上・・・・・・・・・・3
- 3 防災・減災に向けた備えと意識醸成・・・・・・・・・・・・・・・・4

令和 8 年 8 月 1 7 日

防 災 ・ 危 機 管 理 部

1 住民が適切なタイミングで避難行動を起こすための意識啓発

(1) 現状・課題

近年、台風による大規模な水害や土砂災害が全国各地で発生しており、本県においても、平成27年関東・東北豪雨等において、多くの方の避難が間に合わず、「逃げ遅れ」となってしまい、ヘリコプターなどで救助される事態となっている。

このため、水害や土砂災害時に、適切なタイミングで自ら避難行動を起こすことができるように、住民の意識啓発を図る必要がある。

(2) 対応

ア 「我が家のタイムライン」の作成・配布

避難行動を起こすべきタイミングを逃さないことに焦点を絞り、家庭内などで作成できる県独自様式の「我が家のタイムライン」を作成し、市町村を通じて、洪水ハザード内の世帯に配布している。

近年、台風等による大雨で洪水が頻発し、県内で死傷者が発生しております。
この「我が家のタイムライン」で災害時に取るべき行動を整理しておきましょう。

我が家のタイムライン	
まず、ハザードマップで自宅の災害リスクを確認！ 点線に沿って読んで読む。(両方の場合もある)	
避難先(避難所、親戚宅、友人宅)	避難先までの移動手段
避難時に避難先を伝える相手・連絡先(家族・親戚など)	声をかけて一緒に避難する相手・連絡先(近所の方など)
洪水のおそれがあるときは、気象情報や市町村が発令する避難情報に注意して行動する！	
防災気象情報 (大雨・河川氾濫・土砂災害)	逃げ遅れないためにやるべきこと
レベル1 早期注意情報 ◆災害への心構えを高める	◆テレビラジオで気象情報(台風情報)を確認する ◆避難先、移動手段、移動時間を再確認する ※河川や水田、崖に近づくのはやめよう ◆避難するときに持っていくものを確認する(〇〇〇〇をつける) ※持ち物はあらかじめ非常持出袋などにまとめておきましょう ※季節によって必要なものを見直しましょう
レベル2 注意情報 ◆避難行動を確認 (避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)	□食料品 □飲料水 □常備薬 □お薬手帳 □タオル □ビニール袋 □箸替え □上履き □懐中電灯 □携帯充電器 □マスク □ウェットティッシュ □現金 □貴重品(通帳など) □その他()
レベル3 警報 ＜高齢者等避難＞ ◆避難に時間を要する人は早めに避難	◆避難しやすい服装に着替える
レベル4 危険警報 ＜避難指示＞ ◆危険な場所から全員避難	避難に時間のかかる人と支援者は避難する (高齢者、障害者、乳幼児 など)
レベル5 特別警報 ＜緊急安全確保＞ ◆命の危険 直ちに安全確保！	危険な場所から全員避難する

※市町村によっては、「レベル2 注意情報」で「高齢者等避難」を発令したり、「レベル3 警報」で「避難指示」を発令する場合もあります。災害のおそれがあるときは、お住まいの市町村からの情報を確認しましょう！

＜使い方＞
・家の中の自立つ場所に貼っておき、災害時に内容を確認しながら避難しましょう。
・市町村の訓練に参加して定期的に内容を確認し、変更がある場合は見直しをしましょう。

我が家のタイムラインの使い方

災害時に逃げ遅れないよう、「いつ」「どのような」行動をとるかを事前に整理しておきましょう！

①ハザードマップで自宅の災害リスクを確認しよう

- ハザードマップは、洪水や土砂災害の危険があるエリアや、指定避難所の場所などが示された地図のことです。
- お住まいの市町村のハザードマップで、自宅やよく行く場所(学校・職場など)の災害リスクを確認しましょう。
- 災害リスクのあるエリアに自宅が所在する場合は、我が家のタイムラインを作成して災害に備えましょう。

②避難に必要な情報を記入しよう

- すぐに避難できるように、避難先、移動手段、避難時の持ち物などの情報を記入しておきましょう。

③避難するタイミングを確認しよう

- 避難に時間のかかる人は「レベル3 警報」＜高齢者等避難＞で早めに避難します(高齢者、障害者、乳幼児など)
- それ以外の人は全員「レベル4 危険警報」＜避難指示＞で避難します。
- 自分がどちらのタイミングで避難するのか確認して、該当する方を丸で囲みましょう。

④我が家のタイムラインに従って行動しよう

- 台風や大雨のおそれがあるときは、我が家のタイムラインを確認しましょう。
- 気象庁が発表する防災気象情報や、市町村が発令する避難情報に注意しましょう。
- 「レベル3 警報」＜高齢者等避難＞や「レベル4 危険警報」＜避難指示＞が発表されたら、逃げ遅れないように避難しましょう。

我が家のタイムライン	
まず、ハザードマップで自宅の災害リスクを確認！ 点線に沿って読んで読む。(両方の場合もある)	
避難先(避難所、親戚宅、友人宅)	避難先までの移動手段
避難時に避難先を伝える相手・連絡先(家族・親戚など)	声をかけて一緒に避難する相手・連絡先(近所の方など)
洪水のおそれがあるときは、気象情報や市町村が発令する避難情報に注意して行動する！	
防災気象情報 (大雨・河川氾濫・土砂災害)	逃げ遅れないためにやるべきこと
レベル1 早期注意情報 ◆災害への心構えを高める	◆テレビラジオで気象情報(台風情報)を確認する ◆避難先、移動手段、移動時間を再確認する ※河川や水田、崖に近づくのはやめよう ◆避難するときに持っていくものを確認する(〇〇〇〇をつける) ※持ち物はあらかじめ非常持出袋などにまとめておきましょう ※季節によって必要なものを見直しましょう
レベル2 注意情報 ◆避難行動を確認 (避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)	□食料品 □飲料水 □常備薬 □お薬手帳 □タオル □ビニール袋 □箸替え □上履き □懐中電灯 □携帯充電器 □マスク □ウェットティッシュ □現金 □貴重品(通帳など) □その他()
レベル3 警報 ＜高齢者等避難＞ ◆避難に時間を要する人は早めに避難	◆避難しやすい服装に着替える
レベル4 危険警報 ＜避難指示＞ ◆危険な場所から全員避難	避難に時間のかかる人と支援者は避難する (高齢者、障害者、乳幼児 など)
レベル5 特別警報 ＜緊急安全確保＞ ◆命の危険 直ちに安全確保！	危険な場所から全員避難する

防災お役立ち情報

- 茨城県防災・危機管理ポータルサイト
県内で発令中の警報、市町村の避難情報の発令状況、避難所の開設状況などを確認できます。
- 茨城県 | WEB版マイ・タイムライン
パソコンやスマートフォンで我が家のタイムラインを作成できます。
- 国土交通省 | わがまちハザードマップ
市町村が作成したハザードマップを見つかりやすくまとめたリンク集です。
- 気象庁 | キキクル(危険度分布)
洪水や土砂災害の危険度の高まりを確認できます。
- 茨城県 | 雨量・河川水位情報
県内の河川の水位情報や雨量情報などを確認できます。

茨城県 防災・危機管理部 防災・危機管理課

県独自様式の「我が家のタイムライン」

イ マイ・タイムライン作成授業の実施等

国・県・市町村が連携し、洪水ハザード内の全小学校(102校)において、マイ・タイムラインの作成授業を実施するとともに、防災啓発イベント「いばらき学ぼうさい」における作成講座の開催、WEB版マイ・タイムライン作成システムの運用等により、住民の意識啓発を図っている。

＜これまでの実績＞

①小学校での作成授業の実施（令和２年度～）
令和７年度までに延べ４７８回開催、１２、２３８人が受講 ※その他国・市町村も実施
②「いばらき学ぼうさい」での作成講座の開催（令和２年度～）
令和７年度までに延べ９回開催、１、９１１人が受講
③洪水ハザード内の住民や民生委員等を対象とした作成講座の開催（平成３０年度～）
令和７年度までに延べ１３１回開催、７、１０３人が受講
④WEB版マイ・タイムライン作成システムの運用
延べ利用実績（令和８年７月末時点） 延べ約３万８千人



小学校における作成授業の様子



「いばらき学ぼうさい」における作成講座の様子

２ 災害関連死防止のための避難所の生活環境の向上

（１）現状・課題

避難所生活が長期化することにより、被災者の肉体的・精神的負担が増加し、最悪の場合、災害関連死に至ることから、これを防止するため、避難所の生活環境の向上を図り、被災者の負担軽減を図る必要がある。

（２）対応

市町村による避難所運営について、良好な避難所環境を確保するため、県においても様々な取組を実施している。

ア 避難所生活環境の向上に係る物資等の備蓄

就寝環境の向上を目的とした災害用ベッドや、プライバシー確保に活用可能なパーテーションなど、避難所における生活環境の向上のための物資を備蓄している。

イ 災害時応援協定の充実

物資やサービスの提供について、民間企業等と災害時応援協定を締結している。

<主な協定締結の状況>

取組内容	概 要
①温かい食事の提供	・日本キッチンカー経営審議会とキッチンカー提供に関する協定締結（令和6年3月） ※別途、自衛隊や日赤奉仕団に炊き出しの派遣要請も実施
②トイレ環境の整備	・レンタル事業者4者と快適トイレの確保に関する協定締結（令和7年2月）
③女性への配慮	・小売事業者2者と女性への配慮物資（授乳服及び防犯ブザー）の確保に関する協定締結（令和7年2月）
④入浴環境の確保	・茨城県ゴルフ場協会、茨城県ゴルフ倶楽部支配人会と災害時支援（入浴施設の使用）に関する協定締結（平成17年2月） ・WOTA株式会社と水循環型シャワーの提供に関する協定締結（令和8年3月） ※別途、自衛隊に入浴支援の派遣要請も実施

ウ 公立小中学校体育館への空調設置促進

公立小中学校体育館は、災害時に多くが避難所として利用されることから、教育庁とともに市町村に対して空調設備の設置を強く働きかけている。

<空調設置率の推移>

	令和4年9月	令和8年5月
設 置 率	2.6% (22室/842室)	39.8% (326棟/819棟)
設置市町村数	9	38
全 国 平 均	11.9%(順位26位)	31.7%(順位10位)

エ 在宅・車中泊避難者に対する対応

県地域防災計画を令和8年3月に改定し、在宅・車中泊避難者へのDWA T（災害派遣福祉チーム）派遣による福祉サービスの提供を位置づけるとともに、市町村に対し、「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き（内閣府：令和6年6月）」等を参照の上、支援について地域の実情に応じて検討するよう働きかけている。

3 防災・減災に向けた備えと意識醸成

（1）現状・課題

近年、災害が激甚化・頻発化する中、既存の防災施設等のハード対策等の「公助」のみで災害を防ぐことは困難であることから、県民自らが災害を自分事として捉えて具体的な行動を起こす「自助」や、地域住民で助け合う「共助」の意識醸成を図る必要がある。

(2) 対応

ア 避難力強化訓練の実施

マイ・タイムライン等を活用しながら、住民に避難行動を実践してもらう避難力強化訓練を市町村との共催により実施するとともに、他市町村においても洪水ハザード内の全ての住民を対象とした訓練を6月末までを目途に実施するよう要請するなど、県内全域の避難力強化に取り組んでいる。

<避難力強化訓練の主な内容>

- 防災行政無線等で避難情報を呼びかけ、住民が避難行動を実践することにより、「自助」の意識を醸成
- 避難所運営に係る疑似演習やパーテーションの設置体験により、住民自らも避難所運営に参加する「共助」の意識を醸成
- 上記2(1)アの「災害時応援協定」の締結事業者との連携による快適トイレや女性への配慮物資の設置、自衛隊による炊き出しや入浴設備の体験など、避難所の環境改善に向けた取組を通して、避難所生活に対する住民の不安を低減



住民が避難行動を実践している様子



避難所運営に係る疑似演習の様子

イ 要配慮者の避難支援体制と地域防災リーダーの育成

自治会や自主防災組織など地域関係者による要配慮者の避難支援体制は、令和8年1月末までに全市町村で整備が完了し、現在は、こうした組織で避難誘導や、避難所運営等を行う人材を育成するため、防災士会と連携して「いばらき防災大学」や「自主防災組織リーダー研修」を開催している。

<開催実績>

①いばらき防災大学（平成13年度～）
令和7年度までに延べ33回開催、3,813人が修了
②自主防災組織リーダー研修（平成18年度～）
令和7年度までに延べ約50回開催、約14,000人が受講

ウ 感震ブレーカー設置促進事業（令和8年度新規事業）

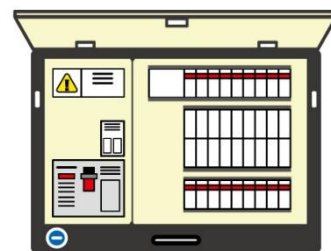
震災時に発生する火災については、約半数が電気によるものであるため、市町村を通じて住宅への感震ブレーカーの設置費用を補助することにより、地震による火災被害の防止を図っている。

また、感震ブレーカーの認知度向上を図るため、イベントを行う市町村へのデモ機貸し出し等を通して、普及啓発を行っている。

**感震ブレーカーを
設置しましょう!!**

<事業概要>

補助内容	感震ブレーカーの購入及び設置費用を補助
補助率	市町村負担額の 2 / 3 (R10 からは 1 / 2 を予定)
補助上限	3 5 千円／件



エ 外国人向け防災情報提供アプリ活用事業（令和 8 年度新規事業）

平時や災害時において、周辺のハザード情報や避難情報を音声や多言語で提供するアプリの導入等により、外国人や視覚障害者への情報提供体制を強化し、逃げ遅れ防止を図っている。

<スマートフォンアプリ>

① 耳で聴くハザードマップ	・周辺のハザード情報や最寄りの避難所を、スマホの位置情報に基づき、音声や多言語で読み上げるサービス
② safty tips （観光庁が監修した無料アプリ）	・緊急地震速報や気象警報のほか市町村からの避難指示も、スマホの位置情報に基づき、多言語でプッシュ表示するサービス



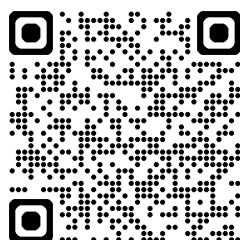
オ 災害への備え等に関する平時からの県民への周知

災害への備えや避難訓練の重要性などについて、動画やポスターを作成し、多様な手段により県民に幅広く周知する取組を行っている。

①避難訓練への参加呼びかけ動画の作成



公開：令和 8 年 6 月～



②各種広報媒体による情報発信

広報手段	概 要
県広報誌	ひばり
県イベント	いばらき学ぼうさい （2 回開催／年）
ラジオ	LuckyFM 茨城放送「ラジオ県だより」 （6 ～ 9 回放送／月）
S N S	防災・危機管理課 X、県公式 LINE「茨城県庁」、YouTube